

# 外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

## ケニアへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年5月19日（継続/内容の更新）

ソマリアとの国境地帯、北東地域ガリッサ郡ダーブ難民キャンプ周辺地域 及びガリッサ	[レベル4] 「退避してください。渡航は止めてください。」 (退避勧告) (継続)
リフトバレー地域トゥルカナ郡の南スーダン及びウガンダとの国境地帯並びに南部一帯、ウェスト・ボコット郡、パリンゴ郡北部一帯、東部地域マルサビット郡（モヤレ準郡を含む）のエチオピアとの国境地帯、北東部地帯マンデラ郡及びワジル郡（ソマリアとの国境地帯を除く）、ガリッサ郡（ソマリアとの国境地帯、ダーブ難民キャンプ周辺地域及びガリッサを除く）、沿岸地域ラム郡	[レベル3] 「渡航はやめてください。」(渡航中止勧告) (継続)
ナイロビ郡（ナイロビ市）（東部イスリー地区周辺地域、キベラ、マザレ、カワングレ等スラム街周辺地域）、リフトバレー地域トゥルカナ郡（南スーダン及びウガンダとの国境地帯並びに南部一帯を除く）及びサンブル郡、東部地域マルサビット郡（モヤレ準郡を含む）（エチオピアとの国境地帯を除く）及びイシオロ郡、沿岸地域タナ・リバー郡、キリフィ郡の一部沿岸地帯（マリンディより北）	[レベル2] 「不要不急の渡航は止めてください。」(継続)
その他の地域	[レベル1] 「十分注意してください。」(継続)

### 【ポイント】

- ケニアへの渡航に際しては、ナイロビ市内を含めて、ケニア全土でテロ、誘拐、一般犯罪等に注意してください。

### 【概況】

- ケニアでは、隣国ソマリアを拠点とするイスラム過激派組織「アル・シャバーブ（AS）」が、2011年にケニアに対するテロ攻撃を行うと宣言して以降、ASによるテロが毎年数十件発生しています。過去には、2013年のASによるナイロビ市内のショッピング・モールにおけるテロ事件、2019年1月のASによるナイロビ市内の複合施設におけるテロ事件等が発生し、多くの外国人が殺害されています。また、外国人を対象とした拉致事件も度々発生しています。
- また、イスラム過激派組織「アル・カーヤイダ」は、1998年に在ケニア米国大使館等に対する爆弾テロを実行し、約300人が死亡したほか、2002年には、モンバサにおいてイスラエル資本のホテル及び航空機に対するテロ事件を起こしました。
- その他、「イラク・レバントのイスラム国（ISIL）」の犯行とされる事件もナイロビ市内で発生しており、2016年には、炭疽菌によるバイオテロ攻撃を計画していたISIL関係者が逮捕されたほか、年末、ISIL関係者による在ケニア米国大使館襲撃事件も発生しています。
- 本年5月に、当地米国大使館は、ナイロビ及びケニア国内において、過激派組織がホテル、大使館、レストラン、ショッピング・モールや市場、学校、警察署、礼拝所、その他外国人や観光客が頻繁に訪れる場所を標的とし、警告なしにテロを敢行する可能性があるとして、テロの脅威について注意を呼びかけています。  
このような状況を十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。
- 物価の急激な上昇等の影響による経済状況の悪化などを背景に、各地で様々な凶悪犯罪や暴力事件も頻発しています。また、政府に対する不満から、大都市を中心とした各地で抗議行動が行われ、警察等の治安部隊との衝突が発生しているほか、抗議行動による混乱に乗じた、商店の襲撃による略奪や路上強盗等の便乗犯罪が発生しています。  
在留邦人を含めた多くの外国人が居住する住宅地等においても、強盗や誘拐、監禁等の凶悪犯罪が発生しています。市街地では、ギャング集団の存在が確認されており、同集団による銃器を使用した強盗等の凶悪犯罪が地域・時間帯に関係なく発生し、日本人の被害も発生しています。

ケニアにおける渡航・滞在に当たっての注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」  
([https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure\\_100.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_100.html)) や、「安全の手引き」(<https://www.ke.emb-japan.go.jp/files/100300220.pdf>) もご参考ください。また、ケニアのテロや誘拐に関する情報については、テロ・誘拐情勢 ([https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror\\_100.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_100.html)) もご参照ください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>  
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp> (携帯版) にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903  
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306  
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047  
までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として【レベル1】「十分注意してください。」までの地域、国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。